

標題

シンガポール籍船のイマーションスーツ及び耐暴露服の
月例点検に関する件

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0499
発行日 2003 年 1 月 15 日

各位

今般、シンガポール政府から、SOLAS 第 III 章 20.7 規則に要求される月例点検に関し、IMO サーキュラー MSC/Circ. 1047 のイマーションスーツ及び耐暴露服の船員による月例点検の指針を同 36.1 規則に要求される船上保守手引書のチェックリストとして取り込むよう、Marine Circular No. 16 of 2002 にて通知がありましたのでお知らせ致します。

同指針に従い、備え付けられているイマーションスーツ及び耐暴露服について、次の点検項目を実施する必要があります。

1. スーツの保管バッグについて、スーツが容易に取り出せるよう、バッグの外観だけでなく、密閉状況についても点検すること。着用説明書が読み取れるものであること。保管されているスーツが、バッグに記載されている型式及び大きさのものであることを確認する。
2. スーツを清潔で平らな面に置く。スーツの内外を乾燥状態にする。損傷がないことを目視点検する。破れ、裂けや穴あきがある場合には、製造者の指示に従い、適切な補修事業所（製造事業者により承認され、主管庁が認めた事業所）により補修されること。
3. スーツのジッパーを上げ下げして容易に動作することを点検する。製造者の推奨する潤滑剤を使用し、ジッパー及びファスナーの表裏に塗布すること。ジッパーが機能しない場合、その使用を止め、処分するか、製造者又は適切な補修事業所へ送ること。
4. 備わっている場合には、膨脹式ヘッドサポート及び/又は浮力リングの損傷を点検し、しっかりと取り付けられていることを確認する。送気ホースの劣化を確認する。ヘッドサポート及び浮力リングは、少なくとも 4 半期に 1 回、膨脹させ、漏洩試験にかけること（本試験は独立した膨脹式救命胴衣に適用しない）。漏れは、製造者の指示に従い、適切な補修事業所により補修されること。
5. 再起反射テープの状態及び接着状況を点検し、必要があれば、交換する。
6. 備わっている場合には、笛、並びに、灯火及び電池の有効期限を点検する。
7. ジッパーが完全に開いていたバッグのスーツは交換すること。

（次頁に続く）

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。

8. 船員によるイマーシヨンスーツ又は耐暴露服の着用実施のため、月例点検時に適当な機会を設けること。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会（ClassNK）

本部 管理センター 材料艀装部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7(郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2020

Fax: 03-5226-2057

E-mail: eqd@classnk.or.jp

VOID